

アジア・コンテンツ・ビジネスサミット（仮）  
(Conference for Asia Content Business)

2008. 9. 17  
経済産業省

### 1. 開催趣旨

アジアにおける文化コンテンツ交流のための環境整備を行い、「アジアによる、アジアのための」コンテンツ創造を促進するため、アジア諸国の官民により、アジア・コンテンツ・ビジネスサミット（Conference for Asia Content Business）を開催する。

### 2. 議題

アジア・コンテンツ・ビジネスサミットでは、以下の議題を取り扱うこととする。基本的・理念的な問題を取り扱う総会に加え、下記項目ごとにワーキンググループを設置し、議論を深める。なお、項目については、準備会合において事前に提案し、必要に応じ修正するものとする。

本会議においては、コンテンツ・ビジネスを「あるアーティスト、キャラクター、又はストーリーを、映画、放送番組、又はDVD等の流通チャネルに応じたフォーマットに適合させ、消費者に流通させることによって直接的・間接的に対価を得るビジネス」と定義する。よって、映画、アニメ、ゲーム、放送番組、音楽、マンガ、及びキャラクターなどのコンテンツは、全て「コンテンツ・ビジネス」に該当し、本会議の射程に属することとなる。

- (1) アジアのコンテンツ市場に関する統計の整備と情報の共有  
－基礎的な市場情報の共有について
- (2) アジアにおけるコンテンツ関連技術の動向  
－3D映像技術等の新たな表現方法及びインターフェイスについて
- (3) アジアにおける国際共同製作の促進と投資環境の整備  
－特に、非関税障壁の存在と、各国のインセンティブの情報共有について
- (4) アジアにおけるコンテンツビジネスプラットフォーム  
－特に、情報通信技術の進展による新ビジネスプラットフォーム（3G携帯、3D映像技術等）について
- (5) その他、アジア諸国でのコンテンツ流通環境に関する課題について  
－オンライン上の知財保護・活用のあり方、コンテンツに関する倫理基準について

### 3. 対象国

当初は、日本、韓国、中国、香港、シンガポール、及びタイの6カ国・地域の主導により開催し、アジア域内におけるコンテンツ・ビジネスの発展に応じ、他国・地域

の追加的な参加を検討する。

#### **4. 対象者**

総会については、①各国政府代表、及び②民間コンテンツ業界代表（2～3名程度。横断的に複数の分野（映画・音楽等）に関与する者が望ましい。）により構成される。準備会合においては、総会のメンバーに該当する者により構成される会議のみ開催することとし、各ワーキンググループは、来年以降の開催とする。

ワーキンググループの対象者については、上記2. の各項目を考慮し、各ワーキンググループごとに業界団体、投資家（商社等を含む）、知財・倫理に係る有識者、コンテンツ関連技術研究者、新技術によるビジネスプラットフォームを構築しようとする者（ハードメーカー等を含む）等、議論への貢献が望まれる者を中心に対象として各国が開催国と協議の上、選定する。

#### **5. 開催地**

第1回は、来年のJAPAN国際コンテンツフェスティバル会期中（2009年10月）、東京にて開催する。

第2回以降は、準備会合等における議論を踏まえ決定する。

#### **6. 準備会合**

準備会合は、以下の要領で開催する。

- (1) 日時：2008年10月19日（日）16：00～18：00
- (2) 場所：ホテル日航東京
- (3) 議題：①アジアにおけるコンテンツの交流促進のための環境整備について  
②アジア・コンテンツ・ビジネスサミット開催について
- (4) 出席者：各国政府コンテンツ産業担当、各国コンテンツ業界代表（2名程度）  
※ なお、日本側は経済産業省ハイクラス（P）、依田 TIFF チェアマンが出席  
※ 中国側は、広電総局 趙実副局長、江平 中国電影集団副総裁が出席  
※ 当日は、東京中国映画週間と合同のレセプションを予定

以 上